様式4

指定居宅介護支援事業所における特定事業所集中減算に関する申請書

年 　　月 　　日

 　浜田地区広域行政組合 管理者　　様

 　　　住　所

 　　　届出者 (所在地)

 　 　　　氏　名 　　 印

 　 　　（法人名称及び代表者職・氏名）

　下記の判定期間に作成した居宅サービス計画の内、紹介率最高法人を位置づけた居宅サービス

計画件数の占める割合が80％を超えますが、下記の状況がありますので、正当な理由と認定して

いただきますよう申請します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 介護保険事業所番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 指定居宅介護支援事業所 | 名　称 |  |
| 所在地 |  |
| 判定期間 | 　 　　年　　月　　日　～　 　　　年　　月　　日 |
| サービスの種類 |  |  |  |
| 正当な理由（該当する番号に○をしてください） ※ 複数該当する場合は　若い番号から優先して　1件のみを選択してください。 | 1 | 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満 | 1 | 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満 | 1 | 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満 |
| 2 | 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特地加算地域内である割合が90％以上 | 2 | 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特地加算地域内である割合が90％以上 | 2 | 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特地加算地域内である割合が90％以上 |
| 3 | 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下 | 3 | 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下 | 3 | 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下 |
| 4 | 1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置づけられた計画件数が1月当たり 10件以下 | 4 | 1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置づけられた計画件数が1月当たり 10件以下 | 4 | 1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置づけられた計画件数が1月当たり 10件以下 |
| 5 | サービスの質が高いことによる集中 | 5 | サービスの質が高いことによる集中 | 5 | サービスの質が高いことによる集中 |
| 6 | その他の理由 | 6 | その他の理由 | 6 | その他の理由 |

　※記載欄が足りない場合は、別葉として継紙に記載すること

正当な理由の内容

１ 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満の場合

 居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域 〔 〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
| 事業所の名称 | 所　在　地 | 事業所の名称 | 所　在　地 | 事業所の名称 | 所　在　地 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

　※ サービスの種類ごとに、事業所の名称及び所在地を記載すること

※ 記載欄が足りない場合は追加すること（別紙としても可）

２ 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特別地域

加算地域内である割合が90％以上の場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービスの種類 |  |  |  |
| 1. 居宅サービス計画を作成した件数
 |  件 |  件 |  　 件 |
| 1. ①の内、居住地が特地加算地域内の件数
 |  件 |  　 件 |  　 件 |
|  　②÷①×100 |  ％ |  　 ％ |  　 ％ |

※ サービスの種類ごとに記載すること

※ 記載欄が足りない場合は追加すること（別紙としても可）

※ 内訳を添付すること

３ 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下の場合

居宅サービス計画件数

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　年　　月 |  件 |
| 　　　年　　月 |  件 |
| 　　　年　　月 |  件 |
| 　　　年　　月 |  件 |
| 　　　年　　月 |  件 |
| 　　　年　　月 |  件 |
| 合　　計 |  件 |
| 月 平 均 |  件 |

 ※ 内訳を添付すること

４　1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置付けられた計画件数が

　1月当たり平均10件以下の場合

|  |  |
| --- | --- |
| サービスの種類 | サービスが位置付けられた居宅サービス計画件数 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 年　月  | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 |
| 年　月  | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 |
| 年　月  | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 |
| 年　月  | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 |
| 年　月  | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 |
| 年　月  | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 |
| 合計 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 |
| 月平均 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 |

※ サービスの種類ごとに記載すること

※ 記載欄が足りない場合は追加すること（別紙としても可）

※ 内訳を添付すること

５ サービスの質が高いことによる集中の場合

（集中減算取扱い通知２の⑤に該当する場合は、様式5を提出すること）

 【「質」の高い状況】

６ その他の理由

（集中減算取扱い通知２の⑥のイに該当する場合は、様式6を提出すること）

（継紙）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービスの種類 |  |  |  |
| 正当な理由（該当する番号に○をしてください） ※ 複数該当する場合は　若い番号から優先して　1件のみを選択してください。 | 1 | 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満 | 1 | 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満 | 1 | 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満 |
| 2 | 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特地加算地域内である割合が90％以上 | 2 | 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特地加算地域内である割合が90％以上 | 2 | 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特地加算地域内である割合が90％以上 |
| 3 | 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下 | 3 | 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下 | 3 | 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下 |
| 4 | 1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置づけられた計画件数が1月当たり 10件以下 | 4 | 1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置づけられた計画件数が1月当たり 10件以下 | 4 | 1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置づけられた計画件数が1月当たり 10件以下 |
| 5 | サービスの質が高いことによる集中 | 5 | サービスの質が高いことによる集中 | 5 | サービスの質が高いことによる集中 |
| 6 | その他の理由 | 6 | その他の理由 | 6 | その他の理由 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービスの種類 |  |  |  |
| 正当な理由（該当する番号に○をしてください） ※ 複数該当する場合は　若い番号から優先して　1件のみを選択してください。 | 1 | 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満 | 1 | 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満 | 1 | 通常の事業の実施地域内のサービス事業所数が5事業所未満 |
| 2 | 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特地加算地域内である割合が90％以上 | 2 | 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特地加算地域内である割合が90％以上 | 2 | 特別地域加算算定事業者であって、居宅サービス計画を作成した利用者の居住地が特地加算地域内である割合が90％以上 |
| 3 | 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下 | 3 | 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下 | 3 | 1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下 |
| 4 | 1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置づけられた計画件数が1月当たり 10件以下 | 4 | 1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置づけられた計画件数が1月当たり 10件以下 | 4 | 1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置づけられた計画件数が1月当たり 10件以下 |
| 5 | サービスの質が高いことによる集中 | 5 | サービスの質が高いことによる集中 | 5 | サービスの質が高いことによる集中 |
| 6 | その他の理由 | 6 | その他の理由 | 6 | その他の理由 |